

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	N O K 株式会社
【英訳名】	NOK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鶴 正雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】	(0 3) 5 4 0 5 - 6 3 7 8
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 一茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】	(0 3) 5 4 0 5 - 6 3 7 8
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 一茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第116回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金35円

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会参考書類等の電子提供措置導入に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、鶴正登、鶴正雄、飯田二郎、黒木安彦、渡邊哲、折田純一、法眼健作、藤岡誠及び島田直樹の9氏を選任する。

第4号議案 取締役および執行役員に対する株式報酬等の額および内容決定の件

当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）に対し、業績連動型株式報酬制度を導入する。本制度により1事業年度あたり345百万円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて取締役等に1事業年度当たり32万株を上限として当社株式等の交付を行う。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,592,662	641	0	(注)1	可決(99.89%)
第2号議案	1,592,793	503	0	(注)2	可決(99.90%)
第3号議案				(注)3	
鶴 正登	1,429,966	163,325	11		可決(89.69%)
鶴 正雄	1,485,286	108,002	11		可決(93.16%)
飯田 二郎	1,549,769	43,529	0		可決(97.20%)
黒木 安彦	1,554,488	38,812	0		可決(97.50%)
渡邊 哲	1,564,619	28,684	0		可決(98.13%)
折田 純一	1,590,826	2,477	0		可決(99.78%)
法眼 健作	1,565,083	28,220	0		可決(98.16%)
藤岡 誠	1,565,186	28,117	0		可決(98.17%)
島田 直樹	1,592,524	779	0		可決(99.88%)
第4号議案	1,587,295	6,008	0	(注)4	可決(99.56%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上